

■施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

施策の基本方向 1-(1) 男女共同参画の視点に立った意識の改革

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
I-(1)	①	1	講演会等の啓発事業	男女共同参画に関する講演等を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	市民連携推進課
I-(1)	①	2	広報紙、市ホームページ等を活用した広報・啓発事業	市広報紙やホームページ等の媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の広報・啓発を行う。	市民連携推進課
I-(1)	①	3	情報誌の発行	男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。	市民連携推進課
I-(1)	①	4	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の両立について、情報誌や事業者向けの広報誌、周知啓発用パンフレット等に掲載する。	市民連携推進課
I-(1)	①	5	人権週間の周知	人権週間（12月4日～12月10日）にその意義等を紹介し、人権意識を啓発する。	広報統計課
I-(1)	①	6	男女共同参画推進事例の紹介	事業所等の男女共同参画推進事例を周知する。	市民連携推進課
I-(1)	②	7	男女共同参画事業の推進状況の公表	毎年の男女共同参画事業の推進状況を調査し、公表する。	市民連携推進課
I-(1)	②	8	男女共同参画にかかわる状況の調査（アンケート）	市民や企業などを対象に、男女共同参画に関する調査を実施する。	市民連携推進課
I-(1)	②	9	苦情処理委員会の設置	男女共同参画の推進に関する市の施策への苦情に対応する。	市民連携推進課

施策の基本方向 1-(2) 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
I-(2)	①	10	教職員に対する啓発講座	教職員等を対象にした意識啓発講座を開催する。	市民連携推進課
I-(2)	①	11	教育関係者への啓発パンフレットの作成	男女共同参画意識に基づいた学校教育等を推進するための啓発パンフレットを作成し配布する。	市民連携推進課
I-(2)	①	12	八戸市教育基本方針へ男女共同参画意識の涵養について掲載	八戸市教育基本方針に男女共同参画意識の涵養について掲載する。	教育指導課
I-(2)	①	13	計画訪問等による学校への周知	各学校への計画訪問等を通じて、男女平等観に立った教育指導と教育環境整備等について各学校へ周知する。	教育指導課
I-(2)	②	14	市民大学講座	様々な分野の講師による講座を開催し、生涯学習の場を提供する。	社会教育課
I-(2)	②	15	鷗盟大学	高齢者の生きがいの増進を図るため、60歳以上の高齢者を対象とした鷗盟大学を設置し、運営する。	高齢福祉課
I-(2)	②	16	公民館講座	生涯学習活動の拠点として、生涯各時期に応じた各種講座を開催し、学習機会を提供する。	社会教育課
I-(2)	②	17	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。	市民連携推進課

## ■施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

### 施策の基本方向 Ⅱ－(1) 様々な場での男女共同の促進

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
Ⅱ－(1)	①	18	附属機関委員の男女構成比率に偏りがない登用	八戸市附属機関等の委員における男女構成比率の目標値を設定し、多様な人材の市政への参画を促進する。	行政改革推進課
Ⅱ－(1)	①	19	附属機関等の委員公募の充実	八戸市附属機関等に対し、公募による委員の選任を原則義務付け、市民の行政への参画機械の拡充を推進する。	行政改革推進課
Ⅱ－(1)	①	20	性別に捉われない職員の登用	職務経験の付与等について機会が均等になるように、意欲と能力のある職員を登用する。	人事課
Ⅱ－(1)	①	21	女性チャレンジ講座	職場等における女性の活躍と積極的登用の促進と審議会等委員にふさわしい人材の発掘や育成を図るための学習機会を提供する。	市民連携推進課
Ⅱ－(1)	①	22	トーキングカフェ	各分野で活躍している女性たちと市長との意見交換会を実施し、女性の市政への参画機会の拡大を図るとともに、活躍している女性のロールモデルを紹介する。	市民連携推進課
Ⅱ－(1)	①	23	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンターを運営する。	市民連携推進課
Ⅱ－(1)	①	24	青少年の地域活動の推進事業	青少年の地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。	教育指導課
Ⅱ－(1)	①	25	町内活動研修会	町内会長等を対象とした研修会を実施する。	広報統計課
Ⅱ－(1)	①	26	町内会加入促進事業	町内会・自治会の加入率向上を図るため、地域と協働し町内会加入促進活動を実施する。	市民連携推進課
Ⅱ－(1)	②	27	企業におけるポジティブアクション実施促進	職場における男女平等を推進するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働局や青森県などの関係団体と連携をとり、各種施策を周知する。	雇用支援対策課
Ⅱ－(1)	②	28	男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等に関する制度や相談窓口等について周知をする。	雇用支援対策課
Ⅱ－(1)	②	29	セクハラ防止	職場のセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口の情報を提供する。	雇用支援対策課
Ⅱ－(1)	②	30	パートタイム労働者等の雇用管理改善制度の周知	パートタイム労働者等の適正な雇用管理を推進するため、助成金制度等を周知する。	雇用支援対策課
Ⅱ－(1)	②	31	家族経営協定の締結促進	家族経営内において、就業条件等を定める。	農政課

施策の基本方向 II-(1) 様々な場での男女共同の促進

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
II-(1)	②	32	認定農業者共同申請の促進	夫婦共同申請によって、女性の農業経営への参画を促進する。	農業経営振興センター
II-(1)	②	33	両立支援事業の周知	仕事と家庭の両立を支援するため、各種助成金制度を周知する。	雇用支援対策課
II-(1)	②	34	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	事業所に対し、一般事業主行動計画について周知を図り、策定を促進する。	雇用支援対策課
II-(1)	③	35 (再掲)	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。	市民連携推進課
II-(1)	③	36 (再掲)	女性チャレンジ講座	職場等における女性の活躍と積極的登用の促進と審議会等委員にふさわしい人材の発掘や育成を図るための学習機会を提供する。	市民連携推進課
II-(1)	③	37	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	職業能力の向上を図るため、パソコン講座、商業簿記などの講座を開催する。	雇用支援対策課
II-(1)	③	38 (再掲)	トーキングカフェ	各分野で活躍している女性たちと市長との意見交換会を実施し、女性の市政への参画機会の拡大を図るとともに、活躍している女性のロールモデルを紹介する。	市民連携推進課

施策の基本方向 II-(2) 子育て・介護世代への支援

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
II-(2)	①	39	保育事業の充実	延長保育事業、一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業などを実施する。	子ども家庭課
II-(2)	①	40	幼稚園就園奨励事業・保育料軽減事業	園児の保護者に対し、所得の状況に応じて入園料及び保育料を減免の減免と第3子以降の子どもの保育料を軽減する。	学校教育課
II-(2)	①	41	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児を対象とした入院・通院及び小・中学生を対象とした入院に係る医療費を助成する。	子ども家庭課
II-(2)	①	42	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭等に医療費を助成する。	子ども家庭課
II-(2)	①	43	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童について、監護している母または父等養育している人に手当を支給する。	子ども家庭課
II-(2)	①	44	遺児対策給付事業	ひとり親家庭等の遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。	子ども家庭課
II-(2)	①	45	介護人派遣事業	母子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。	子ども家庭課
II-(2)	①	46	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	子ども家庭課
II-(2)	①	47	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が家庭にいない小学校低学年児童に対する遊びを中心とした生活の場を提供する。	子ども家庭課
II-(2)	①	48	子育てつどいの広場事業	乳幼児と親が集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場及び子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流拠点の場を提供する。	子ども家庭課
II-(2)	①	49	ファミリー・サポート・センター事業	育児等の手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	子ども家庭課
II-(2)	②	50	介護保険制度の周知	説明会、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布、イベント等での相談窓口等により制度を周知する。	介護保険課
II-(2)	②	51	介護保険サービスの提供	介護を要する状態となっても、できる限り、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護サービスや施設介護サービス及び地域密着型サービスを提供する。	介護保険課
II-(2)	②	52	地域包括センター事業	在宅介護支援センターと協力して、高齢者の福祉や介護に福祉や介護に関する相談を受け、介護予防への取り組み、権利擁護、暮らしやすい地域づくり等を行う。	高齢福祉課

## ■施策の基本方向Ⅲ 安心・安全な社会づくり

### 施策の基本方向 Ⅲ－(1) 安全な暮らしの環境整備

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
Ⅲ－(1)	①	53 (再掲)	人権週間の周知	人権週間（12月4日～12月10日）にその意義等を紹介し、人権意識を啓発する。	広報統計課
Ⅲ－(1)	①	54	虐待等の防止に関する啓発	子ども、高齢者、障害者および配偶者に対する虐待やいじめ防止のための啓発・周知を行う。	福祉政策課
Ⅲ－(1)	①	55	八戸市虐待等防止対策会議の設置	虐待やいじめに関する情報を共有し、虐待防止対策等を講じる。	福祉政策課
Ⅲ－(1)	①	56	女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークの周知	人権意識の高揚を図るため、シンボルマークを周知する。	市民連携推進課
Ⅲ－(1)	①	57	DV基本計画の策定・実施	DV基本計画の策定を策定し、DV防止の為の各種施策を推進する。	子ども家庭課
Ⅲ－(1)	①	58	家庭（児童）婦人等相談室	主に生活困窮、夫の暴力などの女性の様々な問題に対する相談業務を実施する。	子ども家庭課
Ⅲ－(1)	①	59	一時避難等被害者支援	配偶者からの暴力や経済的理由により児童の養育が一時的に困難になった場合、緊急一時的に母子を保護する。	子ども家庭課
Ⅲ－(1)	①	60	人権相談	夫婦・親子・相続など家庭での困りごと、暮らしの中の人権問題に関する相談業務を実施する。	広報統計課
Ⅲ－(1)	②	61	ほっとスルメールの配信サービス	災害情報や緊急情報、防犯情報等を、登録者に対してメールで、配信する。	防災危機管理課
Ⅲ－(1)	②	62	自主防災団体の組織化の促進	自主防災組織の設立及び活動を支援する。	防災危機管理課
Ⅲ－(1)	②	63	災害時要援護者登録制度の推進	災害時における支援体制の整備を図るため、一人暮らしの高齢者や障害者などの要援護者の登録を推進する。	福祉政策課
Ⅲ－(1)	②	64	地域防災計画の策定	男女共同参画の視点を取り入れ、男女のニーズに対応した地域防災計画を策定する。	防災危機管理課
Ⅲ－(1)	②	65	地域防災会議への女性委員の登用	男女のニーズに対応した地域防災計画の策定を図るため、地域防災会議に女性委員を登用する。	防災危機管理課

施策の基本方向 Ⅲ－(2) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

施策の基本方向	実施施策	事業番号	事業名称	事業の内容	担当課
Ⅲ－(2)	①	66	妊娠中・出産後の女性に対する健康管理措置の周知	労働基準法並びに男女雇用機会均等法に規定されている母性健康管理対策の措置を講じることの周知啓発を実施する。	雇用対策支援課
Ⅲ－(2)	①	67	母子健康手帳の交付	母子の健康管理を図るため、妊娠届出書の早期提出の周知、母子健康手帳の交付、マタニティ健康相談を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	①	68	妊婦委託健康診査	健康な子の出生と妊婦の保健管理の向上を図るため、妊婦委託健康診査を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	①	69	両親学級	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦で共に考え、協力して子育てできるように支援する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	①	70	妊産婦・新生児訪問指導	母子の健康保持推進のための妊娠・分娩・産後の健康管理支援と新生児のすこやかな発育・発達の支援をするため、訪問指導を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	②	71	健康診査の受診促進	病気等の早期発見、早期治療及び健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	②	72	健康教室・健康相談	健康増進、介護予防等を目的とする健康教室の開催及び心身の健康に関する相談、指導等を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	②	73	こころの電話相談	保健師によるこころの電話相談を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	②	74	思春期健康教室	性教育の一環として、小・中学校・市が連携して、いのちの尊さ等を学ぶために、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する。	健康増進課
Ⅲ－(2)	②	75	いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業	学校訪問を通じて、性教育の充実について周知する。 中学校においては、専門医による講演等を実施する。	教育指導課
Ⅲ－(2)	②	76	女性専門外来	女性医師をはじめとする女性の医療スタッフが、女性特有の症状、不安等について対応・支援するため、市民病院に女性だけを対象とした外来を設置する。	医事課
Ⅲ－(2)	②	77	性差に応じたがん検診の受診促進	性差に応じたがん検診の受診を促進する。	健康増進課